

請 願 文 書 表

|               |   |
|---------------|---|
| 受理年月日<br>及び番号 | 平成30年8月31日<br>第9号                         |
| 件名            | 特別養護老人ホーム等高齢者施設及び住まいの確保<br>に関わる請願         |
| 請願者           | 文京区本駒込五丁目15番12号<br>新日本婦人の会文京支部<br>代表 榎戸忠子 |
| 紹介議員          | 島元雅夫                                      |
| 請願の要旨         | 次頁のとおり                                    |
| 付託委員会         | 厚生委員会                                     |

## 請願理由

文京区の特別養護老人ホームの設計計画について、「文の京」ハートフルプラン高齢者・介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）において、その「入所希望者は平成28年度以降450名を推移」とあります。しかし団塊世代が後期高齢者になる「2025年」の長期的視点では入所希望者・待機者は更に増大していくことが予測されます。加えて同計画では、平成28年度に実施した高齢者実態調査の「高齢者施設・介護保険事業について区に力を入れて欲しいこと」では「認定者、第1号被保険者、ミドル・シニア」のいずれの層の調査対象者からも「特別養護老人ホームなどの施設サービスの充実」が第1位となっています。これらの事から、今後とも高齢者施設の整備を急ぐ必要があると考えます。

とりわけ「都バス大塚支所跡地を区民本位に活用させる会」が要望していた土地は事業用定期借地として公募が決定され、特養・公営住宅は除外されたことは重大です。この結果を受け、引き続き未利用公有地・民有地を活用し高齢者施設の増設を進めることを要望します。

文京区においても認知症高齢者とその家族の支援の施策及びその予防のためのさまざまな取組が進んでいます。認知症になっても住み慣れた街で暮らしたいという高齢者のための在宅での施策と入所施設のさらなる整備を進めていただきたい。

区内の老朽化したアパートや借家に住む高齢者が立ち退きを迫られたり、高額な家賃で生活が困窮している高齢者のための住まいの確保が求められます。文京区に住み続けたいという高齢者の方のための施策の充実を求めます。

## 請願事項

- 1 特別養護老人ホームの増設を早急に進めてください。
- 2 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）の増設を検討してください。
- 3 小規模多機能地域密着型居宅介護施設の増設を進めてください。
- 4 シルバーピアや高齢者が入所しやすい民間賃貸住宅を増設してください。
- 5 年金で入所できる高齢者施設を望む方に対する補助制度や救済の施設について検討してください。